

令和7年度 第2回男女共同参画審議会 議事録要旨

開催日：令和8年3月14日（土）
場 所：広陵町役場3階大会議室

出席者

審議会委員 7人（5人欠席）

事務局（地域振興部・協働のまちづくり推進課）5人

傍聴 2人

◆次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 広陵町における男女共同参画について
- 4 令和7年度の取組について
- 5 令和8年度の事業実施予定について
 - ・女性目線での避難所運営セミナーについて
- 6 その他
 - ・参画と協働について（施策実施状況報告書について）
- 7 閉 会

1 開会

9時30分開会

2 会長あいさつ

男女共同参画という言葉は耳なじみのあるものになってきたと感じている。なぜ男女共同参画と称されるのか、いくつかの書籍を読むと、近年、国の政策が女性に働いてほしい、また出産もしてほしいという政策に変わってきており、さらに人生設計においても、自分で働き、お金を稼ぎ、貯蓄し、投資する等、すべて自己責任の社会になってきている。ところが日本の社会は、やはり伝統的に女性は家で家事育児をしてほしいという考えも強く残っており、男性の働き方、家庭への関わり方も大きく変わらないとなると、どこかにしわ寄せが来る。それが、子どもを産まないという選択に繋がり、少子化となり社会が行き詰まってしまう。

こうした中、町の政策として何が出来るのか、住民としてどう生活していくのか、どういったことを期待するのか、それを私たち審議会で見解を出し合うことが重要ではないかと考える。事務局から、この1年間どういった取組をしてきたのか、次年度どういった取組をしていくのか説明があると思うが、委員それぞれの分野での経験に基づいて、ご意見等をお願いします。

3 広陵町における男女共同参画について

<「資料1 広陵町における男女共同参画について」に基づき事務局説明>

- 前回のおさらいとなるが、基本理念（あるべき姿）を「誰もが多様な選択肢から自らが自らの道を選択でき、活躍できる社会」と掲げ、3つの基本目標を設定
 - 1. 固定的役割分担意識によらない自由な選択ができる
 - 2. 男女がともに参画する機会を確保する
 - 3. 男女がともに働きやすい町をめざす
- 広陵町男女共同参画行動計画は計画期間が10年間で、前期5年後期5年に分けて進行しており、令和5年度～9年度は後期期間に入り、現在3年目。令和8年度は、次期計画策定に向けての準備期間となる。
- 内閣府男女共同参画局から出ている「女性活躍・男女共同参画の現状と課題」の参考資料から、一部抜粋した「国」のデータについて説明。
⇒近年女性の生涯未婚率（50歳時点での未婚割合）は上昇傾向にあり、結婚することが当たり前ではなく、「選択肢の一つ」となっている。
⇒男女共同参画を進めていく難しさ。固定的な性別役割分担意識、就業分野での不平等、育児・介護と仕事の両立支援の課題、目標と現実のギャップを埋める施策の必要性。
- 「広陵町における男女共同参画について」
 - ・管理職及び審議会の女性登用割合等の推移
 - ・防災士の数と区長・自治会長の女性割合
 - ・広陵町役場における男性の育休取得等の状況

<委員意見、質疑応答>

(会長)

- 広陵町役場の男性育休取得数が増えているが、育休の取得期間はどれくらいか。
→ (事務局)
1月以上の取得者をカウントしている。人により個人差はあるが、1年以上など、長い期間取得する人もいる。

(委員)

- 1年の取得など、男性が育休を取得することに対して周りの目はどうか。
→ (事務局)
第一子の際は数か月、第二子の際は上の子の世話等を踏まえて1年取得するというケースも多くあり、職場での理解は得られていると感じている。

(委員)

- 子の看護休暇について、これは取得回数か、取得した人数か。また育児休業は有給なのか無給なのか。
→ (事務局)
子の看護休暇を取得した人数である。育児休業は無給だが、別途手当を支給している。
子の看護休暇については、特別休暇という形で年次有給休暇に追加で付与している。

(副会長)

- 皆さんの身近な周りで育休の状況はどうか。

→ (委員)

学校の先生でも男性で育休取得している人は見かける。制度が整ってきていると感じている。少し話が逸れるが、先ほど会長の話にもあったように、制度が整ってきたことにより、働きやすくなり、また休みやすくなっても、それでも出生率が低く、未婚率が高い。本当に自己責任という言葉のとおりと感じている。整理された制度の範疇でうまくしなさいというように感じる。制度で守られている人は守られているが、そうでない人の働き方との差が大きいのではないかと感じている。

→ (会長)

日本は婚姻内での出産がほとんどであり、つまり結婚が減ると子どもも減る。結婚をすると、大抵の場合に女性は姓を失うが、これは結婚を避ける大きな要因の一つになっている。他にも今の日本では結婚による影響は多々あり、今の制度なら結婚したくないと感じている人も少なくない。少子化を改善しようとするのであれば、結婚というところの制度について改善していく必要がある。

4 令和7年度の取組について

<「資料2 令和7年度の取組について」に基づき事務局説明>

【国の地域女性活躍推進交付金を使用した事業】

- マザーズセミナー&マネー準備講座

令和7年9月18日さわやかホールにて、結婚・出産等での離職から、再就職をめざす女性を対象に、ハローワーク大和高田と奈良財務事務所から講師を迎え、共催で実施。参加者13人、アンケートでは満足度95%となった。

- デジタル人材育成セミナー

令和8年2月20日役場3階大会議室にて、女性のデジタル人材の育成を図ることで、多様な働き方ができ、女性の就業につなげることを目指し、ハローワーク大和高田で実施している職業訓練の利用方法等を学べるセミナーを開催。「デジタル人材育成」とあるが、デジタル系の職種に限らず、ネイリストや、調理補助、介護職といった幅広い職種の訓練を紹介。参加者8人、アンケートでは満足度100%となった。

- 家族（男女）共同の家事・育児を考えるワークショップ

令和7年9月21日（日）及び令和8年1月25日（日）さわやかホールにて、本審議会副会長の「NPO 法人家族・子育てを応援する会」と協働で事業実施。2回の開催で参加者のべ77人、アンケートでは満足度96%となった。

→ (副会長)

このワークショップに関しては、4年間で計8回実施。狙いとしては、固定的性別役割分担の意識をどのように解消するか、そういった観点で話し合い、考えていただく機会になればと思って実施してきた。乳幼児の父母が外へ出てこういったワークショップに参加してもらうというのはハードルが高く、とにかく楽しいイベントだと思ってもらえるように考えてやってきた。前半は親子で楽しく遊んでもらい、後半は和んだ状態でワークショップで話し合ってもらおう。特に先日の8回目は、多種多様な意見が飛び交い、とても充実した内容だった。参加者の感想として、「自分だけの悩みじゃなかったんだ」、「ほっとした」、「頑張ろうと思った」等、前向きな声が多数あった。

【その他啓発活動】

- 生命の安全教育出前講座
広陵町の将来を担う子ども達に、小中学生の間から、性暴力やデートDVをはじめとした心身への暴力の被害者にも加害者にもならないための考え方を身につけるとともに、「男らしさ」「女らしさ」よりも「自分」を大切にする価値観を育んでもらいたいというカリキュラム。7校町内全ての小中学校で実施。満足度は小・中学生とも90%以上となった。
- パープルライトアップとパープルリボンの配布
多くの方が利用する商業施設であるエコール・マミに協力いただき実施。ただ紫色にライトアップするだけではなく、トイレでの啓発カードの配布や、館内放送、従業員のパープルリボン着用、ポスター掲示もご協力いただいた。また、クリスマスツリーの点灯にあわせての実施となり、点灯セレモニーの際に啓発の取り組みのアナウンスも入れていただいたり、広く町民の方に知っていただく機会となった。パープルリボンは町内の福祉作業所（つくし野会）に作成を依頼。

<委員意見、質疑応答>

(委員)

- 広陵町には規模の大きい企業というのは少なく、私の会社も従業員29人である。若干女性の方が多く、そんな中、最近は色々な働き方が求められていると感じる。最も多いのが、子育てが落ち着いた女性が働き始めたいというもの。週3、4日勤務や短時間勤務等である。以前はそういった応募者は断っていた。しかしそれでは人材が集まらず、情勢の変化に伴い、考え方を変えていくべきではないかと感じた。たとえば最初は短時間勤務でも長い目で見ればフルタイムへの移行の可能性もある。昔は会社に規定等あまり無かったが、ハローワークに相談しながら、就業規則、人事評価制度、賃金規定、育児や育児短時間勤務等の就労環境を整備した。そうした就労環境の整備や待遇面の改善により、優秀な若手の派遣人材を正社員として勧誘することも出来るようになった。雇用する側こそ、長期的な視野で、覚悟を持ってやっていかないといけないと感じた。

→ (会長)

貴重なお話ありがとうございます。たしかに正社員で働き続けるのと、派遣を繰り返し続けるのでは、生涯における資産にとっても大きな差があるという試算を見たことがあるが、長期的な視野で若い人材を育てる企業はとても重要であると思う。

(委員)

- 男性の育児休業については、私が現役の時代はゼロに近いものであった。調べてみると今は男性の育児休業取得率は40%もあるとのこと驚いている。自治会でも、女性の班長で、会長や副会長を務める方はいない。消極的な人が多いと感じている。10年後、20年後にどういった変化があるのか、期待している。
私自身、家事手伝いをしたことがない古い人間であったが、一時期、妻が3か月間も入院することになり、一人で生活をしなくてはいけなくなったことがあった。その際に、家庭での家事や育児がこれほど大変なものかと痛感した。それ以来、家事の手伝いをす

るようにしている。現代の男性が育児休業をこれだけ取得しているというのは、やはり家事が大変なものであるという認識があるからではないかと思っている。今40%の取得率が今後も増えていくということが、一つの指標であるが、男性も女性も働きやすい世の中になっていくのではないかと期待している。

資料1に戻って質問だが、広陵町における審議会の母数が令和4年度から5年度にかけて大幅に増えているが、これはなぜか。

→(事務局)

自治基本条例制定後、対象とする審議会の捉え方の基準を広げたため。

(委員)

- 私の息子は、40代で子どもがいるが、第二子の際に育児休業を取得した。その孫の保育園の送り迎えの際に、私自身が子どもの時と比較しても、圧倒的に父親の送り迎えが増えたと感じている。
少し余談だが、ご近所さんの娘さん2人、結婚はしても子どもは作らないとのこと。人それぞれ価値観も異なるものであると、身近なところでも感じた。

5 令和8年度の事業実施予定について

<「資料3-1 令和8年度の事業実施予定について」に基づき事務局説明>

- 令和6年度の男女共同参画の進捗で、達成度でDが多かった防災関係に着目して議論してきた結果をふまえ、令和7年度で実施している事業を継続しつつ、防災施策に対して、女性目線での避難所運営セミナーの開催を予定。

【国の地域女性活躍推進交付金を使用した事業】

- マザーズセミナー&マネー準備講座(継続)
- 職業訓練セミナー開催事業(名称変更しているが継続)
- 女性目線での避難所運営セミナー開催事業(新規)

【その他啓発活動】

- 生命の安全教育出前講座(継続)
- パープルライトアップとパープルリボンの配布(継続)

<「資料3-2 女性目線での避難所運営セミナーについて」に基づき事務局説明>

- 防災士や自主防災会、住民の方を対象とし、地域での防災に女性の目線を取り入れることの重要性を認識していただくことで、防災分野の進捗を上げること、また女性参画の促進を目的とする。

<委員意見、質疑応答>

(会長)

- 広陵町や他の都市での過去の災害から得られた教訓など何かあるか。

→(事務局)

奈良県が作成した女性視点の防災ハンドブックでは、男性目線では出にくい女性な

らではの意見が取り入れられており、ウェットティッシュ、シャンプーやマウスウォッシュなど、生活面で必要なものが備蓄品として掲載されている。世間的にも生理用品などの備蓄は一般的になってきたが、まだまだ女性ならではの視点を取り入れていくべきと捉え、女性目線の避難所運営セミナーの開催を考えている。

また広陵町は土地柄もあり災害の少ない地域であり、災害が少ないがゆえに避難所運営の経験も少なく、防災の分野において女性の視点が足りていないと考えている。

(委員)

- セミナーの名称だが、“防災”と聞くと「私には関係ないわ」と、特に女性ならば思うのではないかなかなか自主的に参加しようと思わないのではないかな。例えば、町のPTA連絡協議会での研修会等にこちらから持ち込む等した方が良いのではないかな。ただ開催して、ただ周知するだけではなかなか参加者は増えないのではないかな。

→ (委員)

このセミナーは女性限定とするのか。

→ (事務局)

男性にも女性の視点が重要だと認識してもらう目的もあるので、女性限定ではない。

→ (委員)

我々の地域は真美一小学校が避難所であり、何年もかけて避難所運営マニュアルを更新し続けているが、最近は女性の意見も取り入れている。その中で、サランラップの備蓄が重要であるとの意見が出た。災害時は水を無駄にできないので、食事の際は食器にサランラップを巻く等すれば、食器を洗わずに済むので節水が出来る。

西日本では過去100～150年おきに繰り返し巨大地震が起きており、前回の発生から約80年経過した現在、今後30年以内に80%の確率で南海トラフ地震が起きると予測されている。必ず起きる災害として、防災の重要性というところと、それから地震の恐ろしさについても、自分事としてもっと知ってもらわないといけない。

(委員)

- このセミナーは、避難所の運営側に立つ人を育てるのか。それでも、女性目線の意見を聞くためのものか。

→ (事務局)

一緒に運営してってもらえたらと考えている。その中で何が必要なのかといった意見や要望等を聞き、取り入れていくこともふまえて、運営についても主体的に入っていたきたいという思いはある。

→ (委員)

住民目線で言うならば、運営側に入りたいとは思わない。要望は聞いてほしいと思っているかもしれないが、“避難所運営セミナー”という名称は堅苦しく、参加したいと思わないのではないかな。行政はリーダーシップを求めているのかもしれないが、最初からそれを求められると参加する敷居が高く感じる。防災や避難所の重要性を知ってもらい、自分事であると気づいてもらうような内容、名称の方が良いのではないかな。その後、副産物としてリーダーシップが育ってくるものではないかなと思う。

→ (委員)

実際に災害が起きた時、役場や消防が機能するまで時間がかかる。また、行政等の救助や支援が全ての被害地域に届くまで更に時間がかかる。そんな時、やはり被災者が自ら動かないと避難所は動かない。そのためにも、運営の方法は勉強しておくべきではないか。そういったことを知ってもらい、意識してもらうセミナーであってほしいと考える。

→ (事務局)

新規事業ということなので、この場でいただいたご意見をふまえて、セミナーの名称、目的、対象や内容の構築等、改めて検討させていただく。

(委員)

- 災害時は自分達が被害者になるので、本当に何も出来なくなる。非常事態に何が出来るのか、普段から妻やスタッフと話しているが、個人的には子ども食堂を運営しているので、やはり食事の提供になってくるのかなど。区長とも話はしているが、そのような事態になった時、食事の提供という役割を担わせていただく意識は持っている。

(会長)

- 避難所の備蓄について、災害時のことを考えると、物資や非常食やもちろんであるが、現代はエネルギーの備蓄というのも必要だと思う。各家庭に太陽光パネルの設置等すれば、エネルギーの自給ができるのではと思った。

(会長)

- 職業訓練セミナーについて、“訓練”という言葉も少し変えた方が良くと思う。

→ (事務局)

検討させていただきたい。

6 その他 参画と協働について (施策実施状況報告書について)

<「資料4 参画と協働施策実施状況報告書」に基づき事務局説明>

- 広陵町自治基本条例にかかる参画と協働 (施策実施状況報告書) について説明。この資料は令和6年度 of 取組として、役場と審議会の皆様と、協働の視点をもって取り組めたかどうかを自己評価したもの。
- 前回は、副会長に審議会を代表して評価をいただいたが、令和7年度は委員の皆様へ評価をいただきたい。いただいた評価を平均し、審議会の評価とさせていただく。また、令和7年度 of 評価の報告については、次回の審議会で報告させていただく。今月中に評価の提出をお願いします。

7 閉会

11時30分 閉会

以上